# 施策評価調書

施 策 名	4-1-3	農村の振興		施策を	元気あっぷむらの来客数に 状況にありますが、直売所の ほぼばばいの状況にありま		
		地域経営計画(後	後期計画) 該		環境変	実に増やしていく方針で、系 る施設損壊や農産物の放射	
担当部課	净型;	産業部 産業課	担 当	農業振			得の減少、従事者の高齢化
그르 그 마마木	建設産業部 産業課		リーダー	能田 彰土		1	に応えるため、農産物の安

元気あっぷむらの来客数については、リーマンショック以降の厳しい社会状況下で年々減少が止まらない 状況にありますが、直売所の販売額については、食の安全・安心や地産地消に対する関心が高まりから、 ほぼ横ばいの状況にあります。計画策定時は「攻め」の経営や施設等の改修により、利用者及び売上を者 実に増やしていた分針で、新原泉の湧出した効果もあり、その兆しも見えてきましたが、東日本大震災によ る施設損象や農産物の放射能汚染の風評被害により、利用者及び売上は大き(減少しています。農業所 得の減少、従事者の高齢化による衰退化が否定できない農村部を活性化するため、また、消費者ニーズ に応えるため、農産物の安全・安心の確保と地元農産物の安定供給体制の確立が求められています。

### 1. 住民意識調査結果

	21年度(10月実施)		25年度(※実施ご	予定)		26年度(※実施予定)			
満足度	36.1% 第1位/全36項目(農村の自然や景観の保護)	満足度	第	位/全	施策	満足度	第	位/全	施策
優先度	35.2% 第32位/全36項目(農村の自然や景観の保護)	優先度	第	位/全	施策	優先度	第	位/全	施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

## 2. 施策の目標

指標	基	準値	年	度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:元気あっぷむら年間利用者数: (人)	21年度実績		計	画		460,000人	470,000人	480, 000人	490,000人	500,000人
		457,842人	実	績	Ţ	406,789人				
指標2: <del>農地・水・環境保全向上対策事業の継続実施 地区数:(地区)</del> 農地・水保全管理支払交付金事			計	画		10地区	10地区	10地区	10地区	10地区
業及び事業完了後自主的な活動の実施地区数:(地区)		10地区	実	績	<b>→</b>	10地区				
指標3:町内農産物直売所売上高:(千円)	21年度実績		計	画		480,000千円	510,000千円	540,000千円	570,000千円	600,000千円
		450,000千円	実	績	ļ	380,584千円				
指標4:			計	画						
			実	績						
指標5:			計	画						
			実	績						
指標に関する特記事項	<ul><li>・元気あっぷ</li><li>・たんたんプ</li></ul>	むら利用者数の推移 むら直売所売上高の ラザ光陽台売上高の 直売屋 21年:35	の推移 り推移	20年 20年	:224 :192	1,734千円 21年	三:220,799千円 224		157,700千円 192,884千円	

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延·未着手等 ×:見直し·廃止等

### 3. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

## 4. 施策評価

_	他来们					
	後期計画における施策展開のビジョン	H25年度の狙い				
自己評価	直売所の販売額及び元気あっぷむらの利用者数は、震災の影響により減少となりましたが、被災した施設の復旧工事を実施し、基幹施設における利用者への物的サービスは早期に回復することができたことや経営努力により元気あっぷむらの経常損益は黒字となりました。直売所においては品切れ対策として、携帯電話を使った登録農家への情報提供のための回線工事を実施しました。、今後も農村の自然や景観を保全する活動を継続するための体制整備構想を策定しました。					
(部)	元気あっぷむらの利用者を増やすため、関連施設の管理運営を適切に行いつつ、積極的な誘客を図る農村環境や景観を活かした事業を展開します。また、直売所の販売額を改修するため、JAや農業者と連携して安全・安かな地元農産物の安定供給体制を確立するとともに売り場面積を拡充する改修工事を行います。					
	総合評価	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項				
	農村関係については、県交付金の活用等により、着実に施策展開されていると評価する。	<ul> <li>「元気あっぷむら整備事業費」については、「条件付継続事業」とし、一部の工事及び備品購入にあっては、事業を先送りすることとする。また、直売所改修については、事業執行方法及び費用負担方法の議論を保留とし、予算査定時に再議とする。 ・1土地改良施設維持管理交付金」及び「土地改良施設改修整備事業費」については、「条件付継続事業」とし、関係者との調整状況を、予算編成時に再確認する。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあっては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。</li> </ul>				